

「総合支庁の見直し」の背景

- 平成13年4月に総合支庁が設置されてから、10年以上が経過する中、県内各地域の状況が大きく変化 ⇒ 「山形県行財政改革推進プラン」（平成25年3月）に基づき『総合支庁のあり方』を検討

「総合支庁の見直し方針」（平成27年3月）

- 総合支庁が、地域課題により的確に対応できるよう、市町村の意見等を踏まえ、次の視点から検証し、機能見直しの方向性を整理

＜視点1＞ 総合支庁の担うべき行政機能のあり方

総合行政機能	➢ 県内4地域体制の枠組みを維持 各地域で総合的な行政と現地即決を推進
安全・安心機能	➢ 災害対応等の安全・安心に関わる機能は 7庁舎に配置

＜視点2＞ 地域の実情に合った地域振興機能のあり方

市町村支援機能	➢ 総合支庁が担う地域振興の役割を 地域における市町村支援に重点化し、 地域課題の解決に向けたサポート機能を強化
産業振興機能	➢ 県全体の方針の下、 本庁と総合支庁の役割分担を明確にし、 より効果的・効率的に施策を展開

＜視点3＞ 管内の状況に応じた効果的・効率的な機能・配置のあり方

村山総合支庁のあり方	➢ 東南・西・北村山の地域特性を踏まえ、 3地域それぞれに市町村支援機能を配置
------------	--

- ▶ 本庁と総合支庁の適切な役割分担と連携の下、県全体として効果的・効率的に各種施策を展開

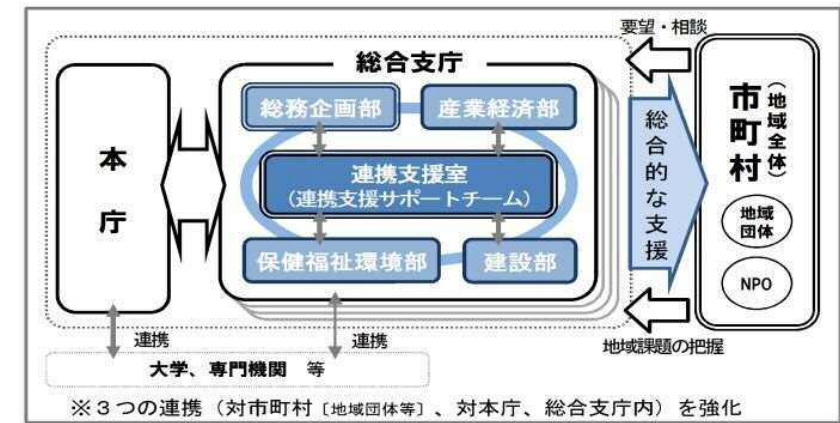
本庁 = 全県的な視点からの政策立案 / 全体方針の策定 等

総合支庁 = 現場機能の発揮 / 地域課題の解決に向けた総合的な調整
（市町村との連携、市町村間連携の調整） 等

見直し1 『連携支援室』の設置

- ◎ 総務課内に『連携支援室』を設置し、地域課題の把握、市町村間連携の調整、市町村との連携・協働等を推進（市町村支援に重点化）
- ◎ 庁内横断の「連携支援サポートチーム」を設置し、総合支庁の力を結集した総合的支援を実施

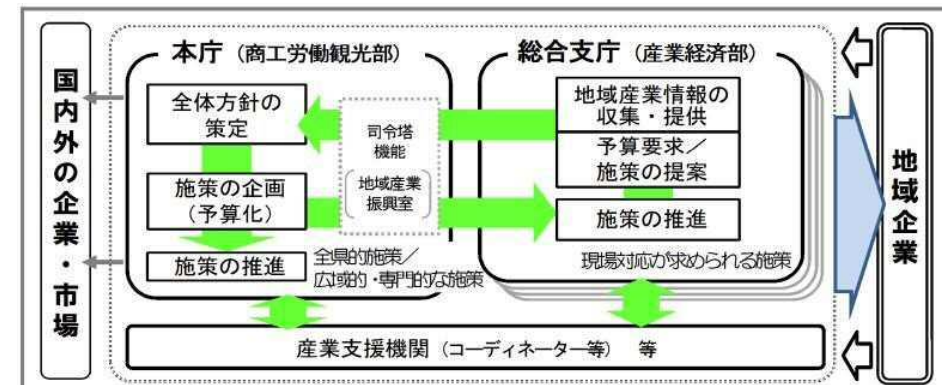
「連携支援室」を中心とした市町村支援のイメージ



見直し2 産業振興機能の見直し

- ◎ 商工労働観光部 産業政策課内に地域産業振興（商工部門）の「司令塔」として、『地域産業振興室』を新設
- ◎ 総合支庁は「地域産業情報の収集」等に機能集中を図り、産業経済企画課を『地域産業経済課』に改組

産業振興施策（商工部門）の展開イメージ

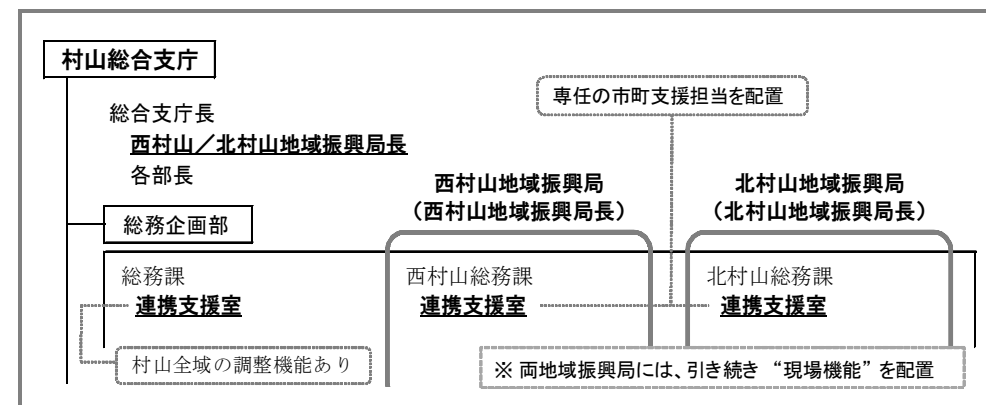


- ・ 地域予算の見直し： 平成28年度～ 道路・河川の維持管理費等は所管部経由予算で対応
平成29年度～ 地域産業振興施策（商工・観光・農林水産）は所管部経由予算で対応

見直し3 分庁舎の『地域振興局』への移行

- ◎ 西/北村山における業務統括者として『地域振興局長』を配置
- ◎ 西/北村山を所管する『連携支援室』を設置し、専任職員を配置

村山総合支庁の見直し後のイメージ



※ 置賜総合支庁西庁舎も『地域振興局』に改め、『地域振興局長』を配置。災害対応など現場機能を統括。市町村支援は、これまで同様、置賜総合支庁全体で3市5町を一体的に支援（連携支援室は兼務体制で設置）。

業務及び組織体制の整理（主な見直し）